

令和元年 神奈川県議会 産業労働常任委員会にて意見発表いたしました。

小野寺

公明党として、本委員会に付託された諸議案、報告事項に対し意見、要望を申し上げます。

まず、県立産業技術短期大学の機能強化について質疑を行いました。西キャンパスの建てかえについて、代替施設への仮移転中はこれまでの校舎とはもちろん勝手が違いますので、駐車場の確保や利用規模の調整など、利用団体等の意向を酌み取りながら柔軟な対応をお願いしたいと思っております。

また、西キャンパスの建てかえをある種、好機と捉えていただいて、これまで以上に地域交流や産業技術短期大学の機能強化、さらには産技短大の魅力を生かして高校生や保護者、県内の産業界に対してより強くアピールできるように、積極的な広報に取り組んでいただくようお願いいたします。

次に、教育内容の充実強化についてですが、この間、産業技術短期大学の学生や指導員が県の産業技術センター、現在の産業技術総合研究所とありますが、そうした機関や県内工学系大学との連携、具体にはK I S T E Cの研究者の講演や、産技短大の指導スタッフが大学の研究室で共同研究を行うことによって、先端技術や技術的知見を習得できる仕組みをつくってこられたことは、率直に評価させていただきたいと思っております。

また、文科省所管の大学との単位互換については、産技短大卒業生が4年生大学に入学した後に既に履修した科目が単位として認められることは、一定の進歩だと思いますが、また1年生からやり直しということは、余りにも壁が高いという気がします。質疑の中では、学習技能についてというような項目という言葉を使いましたが、こちらは4年生大学ではないので、少し言葉が不正確でした。卒業後に4年生大学の3年次に編入することが可能になるように、引き続き厚労省と文科省が協議を続けるよう、本県からも粘り強く働きかけてほしいと思っております。2年間の在学中に4年生大学に比肩し得る技術者教育を行えるように、教育の質的向上を目指していただくことが一番いいので、そこもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

もう一点、質疑させていただいた障害者雇用の促進についても、一言意見を申し上げます。

県が障害者雇用の促進のために障害当事者への支援のほか、障害者雇用に取り組む、取り組もうとしている企業や障害者就労支援機関への支援をさまざま行っていることは理解しました。県としての研修や出前講座、職場指導員の設置に対する補助なども、もちろん有効であると考えますが、障害に幅広く対応するためには専門のスキルが必要であると考えています。国によるジョブコーチの要請、派遣も大変重要な事業であります。県としても、障害福祉施設等で障害者の日常生活訓練等に携わっていた障害福祉の専門家を、障害者に対し

て仕事を遂行させるためのスキルを有する人材として、企業に長期派遣することや、そうした継続的な支援への取り組みも今後進めていっていただきたいとお願いします。

以上、意見、要望を申し上げて、本委員会に付託された諸議案に賛成します。